

第23期 第23回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 令和元年6月11日（火）午後4時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 庁議室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 9 寶谷 実
10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 8 齋藤悦康
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理
通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理
通知書発行に関する報告について
(3) 農地法施行規則第29条の規定による農地転用の例外に基づ
く届出書に関する報告について
(4) 生産緑地の買取りについて
(5) 国有農地等借受人の名義変更について
- 日程第3 協議事項 (1) 特定生産緑地の指定について
(2) 令和元年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦につい
て

7 議事

- 荒堀会長 只今から、第23回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。寶谷委員、吉田委員の両名をお願いいたします。
- 荒堀会長 次に、日程第2、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
- 主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要及び届出月日を報告。)
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
- 主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要及び届出月日を報告。)
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、報告事項の3、『農地法施行規則第29条の規定による農地転用の例外に基づく届出書に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
- 主 事 (議案書に従い、事務長専決事項「農地法施行規則第29条の規定による農地転用の例外に基づく届出書」について、農地法施行規則第29条の規定の概要及び本届出に係る事業計画の概要について説明。)
- 荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。
吉田委員 設置物の規模はどのぐらいですか。また、こういった用途で使われるのでしょうか。
- 主 事 (設置物の規模及び用途について回答。)
- 荒堀会長 他に質問はありますか。
一 同 (な し)
- 荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
一 同 (了 承)
- 荒堀会長 次に、報告事項の4、『生産緑地の買取りについて』です。
本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、「生産緑地の買取り」について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行政機関買取り有無及び農業者へのあつせんを報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、報告事項の5、『国有農地等借受人の名義変更について』です。本件について、事務局から報告願います。

主 事 (議案書に従い、「国有農地等借受人の名義変更」について、対象地、貸付状況、変更前・変更後の借受人名義、借受人住所及び通知日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、日程第3、協議事項の1、『特定生産緑地の指定について』です。本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙1により、「特定生産緑地の指定」について、申請農地所有者、納税猶予の有無、生産緑地指定日、申請日、現地確認日及び現況を説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、説明のとおり、「申請地は、特定生産緑地に指定できる生産緑地に該当する」と認め、その旨、当委員会の意見として、都市計画課に報告いたします。

一 同 (了 承)

荒堀会長 次に、協議事項の2、『令和元年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について』です。
本件について、事務局から説明願います。

主 事 (別紙2により「令和元年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦」について説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご質問はありますか。

一 同 (な し)

荒堀会長 それでは、只今の説明のとおり、決定することといたします。

一 同 (了 承)

荒堀会長 他に、何かありますか。

事務主査 (①活動報告と今後の予定について②千住ネギ栽培事業に伴う種の伝達式及び種まきの日程について③特定生産緑地指定に係る申請受付状況について④第59回企業的農業経営顕彰の候補者の推薦状況について⑤第39回農業後継者顕彰の候補者の推薦状況について⑥第53回農業功労者表彰の候補者の推薦状況について⑦農業委員会だより第44号の掲載記事について⑧JA東京スマイル足立直売部会による農産物移動販売について⑨特

定都市農地貸付け承認後の市民農園運営状況について⑩都内産農産物（233報）放射性物質検査結果について⑪全国農業新聞購読料のとりまとめについて、を説明。）

荒堀会長 他に、何かありますか。

一 同 （ な し ）

荒堀会長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、第23回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。